平成２４年（フ）第１４号
北海道岩見沢市栗沢町西本町41番地１
債務者　平田　寿之
１　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　智
４　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（フ）第５号
千葉県南房総市白浜町白浜3509番地
債務者　嶋田　俊一
１　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　次郎
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２４年（フ）第５号
熊本県天草市下浦町2376番地３
債務者　湯上　　誠
１　決定年月日時　平成24年３月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　浩一
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第６号
千葉県鴨川市東町1553番地の５
債務者　吉田　　寛
１　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村松　浩二
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２４年（フ）第３５８号
横浜市旭区今宿１丁目43番21号
債務者　菅野　節子
１　決定年月日時　平成24年３月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伴　　広樹
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４号
岡山県苫田郡鏡野町寺元124番地１
債務者　椋代　昭文
１　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯生　　明
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月４日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第１９号
岡山県津山市津山口150番地２
債務者　杉山　啓二
１　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月４日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第５４７号
静岡県伊豆の国市南江間1594番地
債務者　渡邉　勝之
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　重光　　純
４　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５４８号
静岡県伊豆の国市南江間1594番地
債務者　渡邉三世子
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　重光　　純
４　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１７号
栃木県足利市堀込町2518番地19
債務者　渡邉　一成
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
４　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第２２号
愛知県蒲郡市八百富町１番20号
債務者　深津たず子
１　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅生　剛弘
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第３０６号
横浜市戸塚区戸塚町3263番地１　第４代田ハイツＡ棟303号
債務者　齋藤　公一
１　決定年月日時　平成24年３月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉岡　和紀
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月７日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８４号
千葉県松戸市小金451番地の27　キャピタル北小金104号
債務者　池田　勝男
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　博文
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１０８号
千葉県松戸市二十世紀が丘丸山町100番地の２
債務者　持田　　弘
１　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
４　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第５７号
静岡市駿河区桃園町19番７号　下川原団地９棟507号、旧住所静岡市駿河区桃園町19番７号　下川原団地７棟403号
債務者　鈴木　ちゑ
１　決定年月日時　平成24年３月２日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
４　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部